

令和5年度第3回協和地域協議会会議録

令和5年12月22日

協和地域協議会

令和5年度第3回協和地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■次 第	1
■開 会	2
■会長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	2
■報 告	
(1) 彩色千輪プロジェクト事業 副市長協議結果について	2
(2) 地域枠予算申請状況について	4
(3) 協和地域の行事等について	5
■その他	5
■閉 会	10

令和5年度 第3回協和地域協議会 会議録

■日 時：令和5年12月22日（金） 午後4時00分

■会 場：協和支所4階 大会議室

■出席委員：10名

伊藤 慎一、武田 春樹、安田 正一、佐川 亜希子、
滝沢 洋子、新山 千加子、茂木 靖雄、加藤 弘栄、
茂木 美竹、今野 幹雄

■欠席委員：4名

武藤 秀一、藤原 保子、今野 珠希、豊嶋 一郎

■出席職員：7名

俵谷 憲朗（協和支所長）、佐川 亜希子（市民サービス課長）、
佐川 悦章（農林建設課長）、茂木 和久（西仙北・協和建設水道事務所主幹）、
小林 正（協和公民館主幹）、加藤 登志美（地域活性化推進室主幹）、
千葉 桜子（地域活性化推進室主事）

■次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

（1）彩色千輪プロジェクト事業 副市長協議結果について

（2）地域枠予算申請状況について

（3）協和地域の行事等について

4 その他

5 閉 会

(午後 3 時 57 分 開会)

○事務局 (地域活性化推進室) 千葉主事

少し早いですが皆様お揃いですので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところ、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

ただいまから第 3 回協和地域協議会を開会いたします。

主催者を代表しまして伊藤会長が皆様にご挨拶を申し上げます。

○伊 藤 慎 一 会長 (以下「会 長」と表記)

はい。おそらく私の年のせいだと思いますけれども、この間まであんなに暑かったのに、あっという間にこの 12 月の寒い師走の、気忙しい時期になってしまいました。特に今日はこういう風な天候不順で、にもかかわらずこうして出席いただきましたので、本当にご苦労様です。どうか最後までよろしく願いいたします。

○事務局 (地域活性化推進室) 千葉主事

ありがとうございました。

本日は委員定数 14 人中 10 人と 2 分の 1 以上の方が出席されておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 3 項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

この後は、次第に則りまして、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 4 項の規定により、伊藤会長が議事進行を務めます。

○会 長

はい。それでは、次第に入る前に「会議録署名委員の指名」をさせていただきますと思います。安田 正一 委員 と 今野 幹雄 委員 をお願いしたいと思います。

それでは、次第に従い進めてまいりますけれども、報告案件であります、(1) 彩色千輪プロジェクト事業 副市長協議結果について、これは支所長より報告をお願いしたいと思います。

○俵谷支所長

【 (1) 彩色千輪プロジェクト事業 副市長協議結果について 】説明 資料 1

○会 長

はい、ただいまの報告について、何か質問・ご意見ございませんでしょうか。

○武田春樹 委員

この彩色千輪プロジェクトですけれども、ソフト事業は今年度から行って大変良かったなと思っております。この事業は、各地域ハード事業を再度整備して活性化に結びましょうという事業だと、立ち上げる時に説明を受けている。にもかかわらず、ハード事業はこれ、実施可能なのでしょうか。出来るのでしょうか、出来ないのでしょうか。

○俵谷支所長

当初計画していたハード事業の実施の可否ということだと思っておりますが、それについては、この活性化事業として実施するとなれば、整備する理由としてはソフト事業を行うために欲しいと、調理実習室が欲しい、という理由になってしまうわけですが、緊急度としては、災害対策等の理由になると活性化事業ではなく、施設の整備という方向になってしまうということでもあります。

今、武田委員がおっしゃった、そもそもこの事業というのは各拠点のハード事業を行うための事業だったはずだ、というご意見でございますが、これについては、各地域のプロジェクト事業の内容を見てもみますと、当初からは大分いろいろと再検討され変更されておりますが、必ずしもハード事業ということではなく、ソフト事業で活性化を図るところも協和地域だけではなく、他にもございます。ただ、ハード事業を、例えば道の駅の前の木を伐採するとか、そういうハード事業を実施している支所もございますけど、これにつきましては、ハード事業の内容によって実際に出来るかどうかというところをこれまで検討して、変更された結果ということでございます。

○武田春樹 委員

支所長も大変苦しいお話しでございますけれども、和ピアの改修をするための、地域協議会で話し合ったことで、かなりの時間を費やしたと思っております。それが市の方で、協和の事業は認めてくださらなかったとなれば、やはり、私も考えるところがございます。

まず、状況は支所長が言った通りでしょうから、おそらく委員が要望した調理室の実行はかなり難しいということでしょうけれども、再度いつかの時に皆さんで市の方をお願いする機会があっても、地域協議会として決めたことですので、あってもいいのではないかと私は考えます。以上です。

○会 長

ハードとなれば、どこでもこのくらいの規模のものをおそらく出したと思う。それも、どこもこういう対応になっているのでしょうか。

○俵谷支所長

それについては、各地域の事情もありますが、当初要求したハード事業がそのまま今も予算要求の段階で、内容に変更が無いというところはありません。ただ、やはりハード事業の内容によっては必要であるというところはそのままハード事業として残っている地域も実際にございます。ただ、ハード事業として今計画がある事業であっても、実際に来年度の当初予算、予算査定を経て予算がついているかどうかというのはまた別だということですので、彩色千輪プロジェクトで要求した事業であればそれで予算がつくということではなく、予算査定がどうなっているかというのはどの地域も今のところは分からないというところが現状であります。

○会 長

各振興協議会でも色々、協力できるところがあればして、頑張っってやっていきたいなと思っているところです。

他に何か質問ございませんでしょうか。

○加 藤 弘 栄 副会長

1つ聞きたいのは、協和はこういうプロジェクトですが、他の地区のプロジェクトってというのはどういうのをやっているのか、今回じゃなくていいんですけども、後で資料を見せていただければ助かります。

○俵谷支所長

はい、分かりました。お示しした今の資料1の様式で、各地域の今現在の事務内容の資料もございますので、次の機会にでもお示ししたいと思います。

○会 長

そうすれば、この件について他になれば、(2)地域枠予算申請状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室） 千葉主事

【 (2)地域枠予算申請状況について 】説明 資料2

○会 長

はい、ありがとうございました。

このことについて、何かご質問ございませんでしょうか。

○茂木美竹 委員

手短にお話しします。先程のニューイヤーコンサートの方の告知を少しさせていただきます。今回、合貝集落さんの方にも協賛いただきまして、合貝集落さんの方で210枚、招待券の方を送らせていただいたりしております。我々、令和元年に開催してから4年間、コロナでずっと出来なかったのが、今回は凄く久しぶりのコンサートということです。そして今回は、今まで25年やってきたことなので、これからは新しい世代の人達にもということで、(チラシの)下の方にバリトン・ピアノ・ピアノというように若手の20代の秋田県で活躍する人、それから、真ん中うちの娘ですが、これからの協和のミニコンサートを盛り上げて行って欲しいなという願いも込めて若者による演奏もあります。この人達も凄く頑張っていますので、ぜひ皆さんも一緒に楽しく、そして盛り上がっていただいて、この協和の地区の中でこういう芸術がまた花開く、そういうことを一緒に味わっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○会 長

はい、他にございませんでしょうか。

来年の1月14日、私の71歳の誕生日ですので、聴きにいきたいと思います。

○茂木美竹 委員

心を込めて歌わせていただきます。

○会 長

他に何かございませんでしょうか。

なければ最後に、(3)協和地域の行事等について、支所長から報告をお願いします。

○俵谷支所長

【 (3)協和地域の行事等について 】説明 資料3

○会 長

はい、この行事について何かご質問ございませんでしょうか。

無ければ、4 その他 ですけども委員の皆様方から何かありましたらお願いします。

無ければ、支所長の方から何かございませんでしょうか。

○俵谷支所長

私からは特にありませんが、四季の湯の状況について、市民サービス課長の方からご説明いたします。

○市民サービス課 佐川(亜)課長

はい、市民サービス課の佐川です。前回の第2回地域協議会におきまして、安田 正一 委員より「四季の湯」の今後の運営方針についてご質問といたしますか、ご心配をおかけした点がございましたので、この場をお借りしまして、私から現段階での方針についてご報告をさせていただきたいと思っております。

先日、12月20日付けの秋田魁新報にも掲載されておりましたが、第4回定例会において指定管理者の指定案が可決されまして、現在の指定管理者であります株式会社 協和振興開発公社 が引き続き、来年4月1日から令和9年3月31日までの3年間、指定管理者として指定されております。協和地域の観光施設として主要3施設、道の駅「協和」・米ヶ森公園・協和温泉「四季の湯」を一体的に管理していただくことになっております。メリットとしましては、繁忙期にはそれぞれの施設に柔軟な人員配置が出来る等、効率的な業務運用が可能となり、それが集客や利用者サービス向上等の相乗効果を生むことに繋がり、全体的な経費節減にも繋がると期待しているところです。

「四季の湯」の運営方針につきましては、今年5月の臨時議会におきまして、公共温泉施設の今後の在り方について、議員の皆様にご説明をさせていただいており、「四季の湯」について温泉部門は継続とし、宿泊・飲食部門は運営側、指定管理者の自主事業として行う方針であることを説明させていただき、了承を得ておりました。それを踏まえまして、令和6年度以降の指定管理の基準費用の算定につきましても、宿泊・飲食部門を除いた額で積算させていただき、指定管理者の選定委員会においても了承を得ております。その後、7月に実施しました船岡地域の地元説明会で住民からの強い要望を受けまして、市長と再度協議し回答するという事になり、その協議を経まして、先日、12月17日に開催されました船岡地区の行政懇談会の場で老松市長が、宴会・宿泊部門もこれまで通り実施していくという方針を表明しております。

しかしながら、物価や燃料費の高騰を受けて経営が非常に厳しい状況でありますことには変わりはなく、またさらには従業員の退職もございまして、全くこれまで通りの営業を続けることが出来ないということで、12月からは定休日をこれまでの月1回から、月2回、毎月第2・第4火曜日を定休日としまして、火・水・木曜日の日中のレストラン営業は休止とさせていただいております。公社におきましても、出来ることであれば今まで通りの営業を続けて参りたいと考えておりましたが、コロナが収束しましてもお客さんが戻ってこないという状況と、従業員を募集しましても応募が無いということで、住民や利用者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、少しでもこれまで通りの業務体系を維持するという事でございますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

また、来年4月からは大仙市内の各温泉施設の入浴料を、これまでの400円から500円に値上げさせていただきことも決まっております。

○市民サービス課 佐川(亜)課長

これも先程から申し上げました通り、各温泉施設の営業を続けていくための措置でございますので、併せてご理解をいただきたいと思います。

平成7年5月のオープン以来、これまで地域内外から多くのお客様に利用されてきましたが、施設の老朽化もあり、お客様からは厳しいご意見やご指摘をいただくことも沢山あります。市といたしましては、指定管理者であります公社と連絡を密にして、利用者に満足していただけるような施設の管理運営を行って参りたいと思っておりますので、どうか委員の皆様からも積極的に「四季の湯」をご利用いただきまして、共に「四季の湯」を盛り立てて、盛り上げていただきたいと思っておりますので、これからも「四季の湯」をお願いいたします。私からは以上になります。

○会 長

農林建設課長の方から何か。

○農林建設課 佐川(悦)課長

農林建設課の佐川です。ちょっとお時間をいただきまして委員の皆様をお願いをさせていただければと思えます。本年度、熊の出没が多数ありまして、協和地域でも例年のない目撃・捕獲がございました。その中にありまして、実施隊の方々が、昨年まで勤められていて辞められた方等もおりまして、幸い今年1名の方が、まもなく猟銃の免許を取得し、その後猟友会に入って実施隊の隊員となる見込みが立ったところでございますが、まだまだ熊が多い地域というのもございます。そういう点で、狩猟免許、猟友会の入会、実施隊への加入というのを地域の皆様に声かけをいただきたいと思っております。免許取得に関しまして、大仙市では取得にかかる経費の一部助成ということで65,000円、秋田県の方でも免許取得にかかる経費50,000円を助成するという補助制度もございます。市の方は免許取得の区分だけですけども、県の方では猟銃の購入にかかる助成、保管するロッカー等の購入費の助成等もございますので、どうか地域に戻られた際には、禁猟期間中の有害鳥獣にご協力いただくことが出来る方がいらっしゃいましたら声掛けをいただいて、農林建設課の方にも情報をいただければと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

○西仙北・協和建設水道事務所 茂木主幹

西仙北・協和建設水道事務所の茂木です。よろしくお願ひします。当事務所からは除雪業務に関してのお知らせになります。11月1日に協和地域内の業者さん5社からなる共同企業体と契約しまして、今シーズンも除雪業務始まっております。11月下旬に除雪車の最初の出勤があつて、これまで数回出勤しているという状況です。

○西仙北・協和建設水道事務所 茂木主幹

今シーズンは、報道ではスーパーエルニーニョということで暖冬傾向と言われておりますけども、今も最強寒波がきているということで、今のところ普通に雪が降っているような状況になっております。ただ、年末年始少し暖かくなるということで、除雪担当としては穏やかな年末、年明けになればいいなと思っております。今後どのような雪の降り方になってくるか分かりませんが、市民の皆様が安心して道路を利用できるように除雪業者さんと一緒になって除雪業務に取り組んで参りますので、ご理解とご協力の方を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○協和公民館 小林主幹

それでは協和公民館の方から、事業の報告をさせていただきたいと思ひます。協和公民館の小林です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、先程 地域の主な行事の中にもありましたけれども、10月1日「ウラシマコタロウ」開催しております。こちらの方につきましては、なかなかチケットの売れ行きが芳しくなく、たまたま協和小学校の芸術鑑賞が、ちょっとぶつけていただきまして、なんとか開催することが出来たということになります。市民団体さんの演劇ということで、今回はネオビート協和さんのスコップ三味線と、協和中学校の吹奏楽部さんに劇中に参加していただきまして、盛り上げていただきました。

続きまして、10月14日の「きょうわ祭」ですけれども、こちらにつきましては、令和元年度以降4年ぶりの開催ということで、ホールでの芸術発表、また、各部屋での展示物といった形で、コロナ前と同様にフルスペックな「きょうわ祭」を開催しております。参集人数につきましては、だいたい1,000人程度としております。公民館の事業ではないですけども、次の日の10月15日に、ネオビート協和さんの20周年記念ということで、東日本のスコップ三味線フェスティバルを和ピアの方で開催しております。400人程度のお客さんと、県内外からは24組程度の出演者が来まして、大変盛会裏に事業の方は終了しております。

11月1日ですけれども、唐松神社の防火訓練ということで、こちらの方毎年開催しているものでございます。協和小学校の4年生の方々からも参加していただきまして、バケツリレー等実施していただいております。地元の文化財について考える良い機会であり、大変貴重な事業と思っております。

11月19日には、淀川分館で「よどが祭り」を開催しております。サクソ奏者の飯塚さんという方をお招きし、開催しております。

また、来年ですけれども、2月4日、船岡地区振興協議会の講演会ということで、和ピアの第一研修室を会場に開催する予定となっております。

○協和公民館 小林主幹

こちらにつきましては、横手市の近江法律事務所というところの近江直人さんという方をお招きしまして、特殊詐欺や身近な事件等についての対処方法等について、お話していただく予定となっております。

2月11日には峰吉川地区振興協議会の講演会、2月上旬には淀川地区におきまして、冬季レクリエーションの開催を予定しておりますので、委員の方々からも参加いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、年末年始の休館日についてです。和ピア・各分館・各体育館・樹パルの方は、12月29日から1月3日まで休館となります。協和図書館におきましては、12月29日から1月4日までの休館となりますので、よろしくお願ひいたします。公民館からは以上です。

○会 長

はい、ありがとうございます。

各課長からの報告でしたけれども、委員の皆様方で何か聞きたいことありましたら。

○安 田 正 一 委員

明日、四季の湯に行きます。出来るだけ利用するようにしますが、今の説明で、指定管理が令和9年3月31日までという契約でやっているようですが、それは宿泊が継続するという基準費用の算定だということですか。

○俵谷支所長

先ほど、市民サービス課長からご説明した通り、基準費用には算定されておられません。自主事業として公社の方で自主的に実施する事業ということで、宿泊と宴会は今のまま継続するというご様子です。

○安 田 正 一 委員

そういう意味だったんですね。公社の方で十分頑張ってやっていただいて、メニューも毎回同じようなメニューだと言われる節もあるが、それについてはさっきの説明の中で、船岡振興会の行政懇談会の際に、市長さんから継続するという話を明言されたということで、それについては安心します。地元との直接の説明会もあったようで、地元の要望だけではなく協和地域全体の要望になりますので、非常に前向きな報告で良かったと思っています。

それと、公民館の方の「きょうわ祭」、私も出たのですが、配布したプログラムの時間帯にかなりのズレがあり、伴走者がいなかったり探したり、もう少し現実的な時間を組まれないものかと。

○安田正一 委員

4年ぶりにやったので、なかなかその感覚っていうのは分からないというか、予測しがたい部分もあったと思うが、聴く人もだし、そのプログラムの時間を見て聴きにきている人も中にはいる。もう終わったのか、というような話もチラホラあったようなので、そこらへん慎重に、現実的にやっていただきたいなと思います。色々手探りでご難儀かけてありがたいと思っています。以上です。

○会 長

他に委員の皆様方、何かございますでしょうか。
なければ、事務局の方から何かございますか。

○事務局（地域活性化推進室） 千葉主事

次回、第4回の地域協議会の日程につきましては、3月の開催を予定しております。伊藤会長と相談のうえ、日程が決まり次第、開催通知にて皆様にお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○会 長

はい、ありがとうございました。

それでは、これで第3回協和地域協議会を終了します。ありがとうございました。

（ 午後4時40分閉会 ）

協和地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

安田正一

今野幹雄